

令和5年度 第3回 とつとり起業化促進事業助成金のご案内

募集期間：令和5年10月13日(金)～令和5年12月15日(金)

午後5時必着

型 (別名)	起業創業型	試作実証型
	(スタートアップ型:Ⅱ期)	(開発支援型:Ⅰ期)
限度額	500万円	1,000万円
助成率	10/10	10/10
取組 内容	起業・新事業展開時の技術シーズを活かした 応用研究等 (試作相当の段階まで未了であること)	事業化に向けた開発における技術実証等 (試作相当の段階まで到達していること)
申請時	実現可能性や地域活性化への波及効果等を 提示	事業の実現可能性や地域活性化への波及効果、 事業化後の具体的なビジネス展開等 (例:上市予定)を提示

※本助成金は、(公財)鳥取県産業振興機構の定めるとつとり起業化促進事業助成金交付要領第5条に規定する事業です。
公募要領に定めのない事項については、同助成金交付要領の例によることとします。

●対象者(※申請時において次のいずれかに該当するもの)

- ・鳥取県内で概ね1年以内に起業しようとする個人・グループ
(採択された場合には、交付決定後1年以内に起業すること。)
- ・鳥取県内に事務所、工場等を有する起業後10年以内の中小企業者
- ・鳥取県内に事務所、工場等を有する新分野進出後5年以内の中小企業者

●対象分野

先端技術分野(先進運転支援デバイス、AI、IoT、医療機器、創薬

その他 時代や環境の変化に適応するために必要になると考えられる技術分野等)

※先端技術分野とは、鳥取県内で育ちつつある将来有望な技術シーズで、かつ、相当程度の
高い市場性が見込まれ、県内での新産業創出等につながることが期待される技術分野とします。

●申請方法

申請しようとする方は、まず、当財団経営支援グループまでご連絡ください。

後日、担当者による面談ヒアリングを実施します。

※面談なく、申請書類のみ提出された場合は受理しません。

※本事業の詳細はHP内の公募要領をご確認下さい。

<https://www.toriton.or.jp/?p=24041>



【お問い合わせ先】 経営支援部 経営支援グループ

TEL 0857-52-6702

FAX:0857-52-6673 / E-mail: sougyo@toriton.or.jp

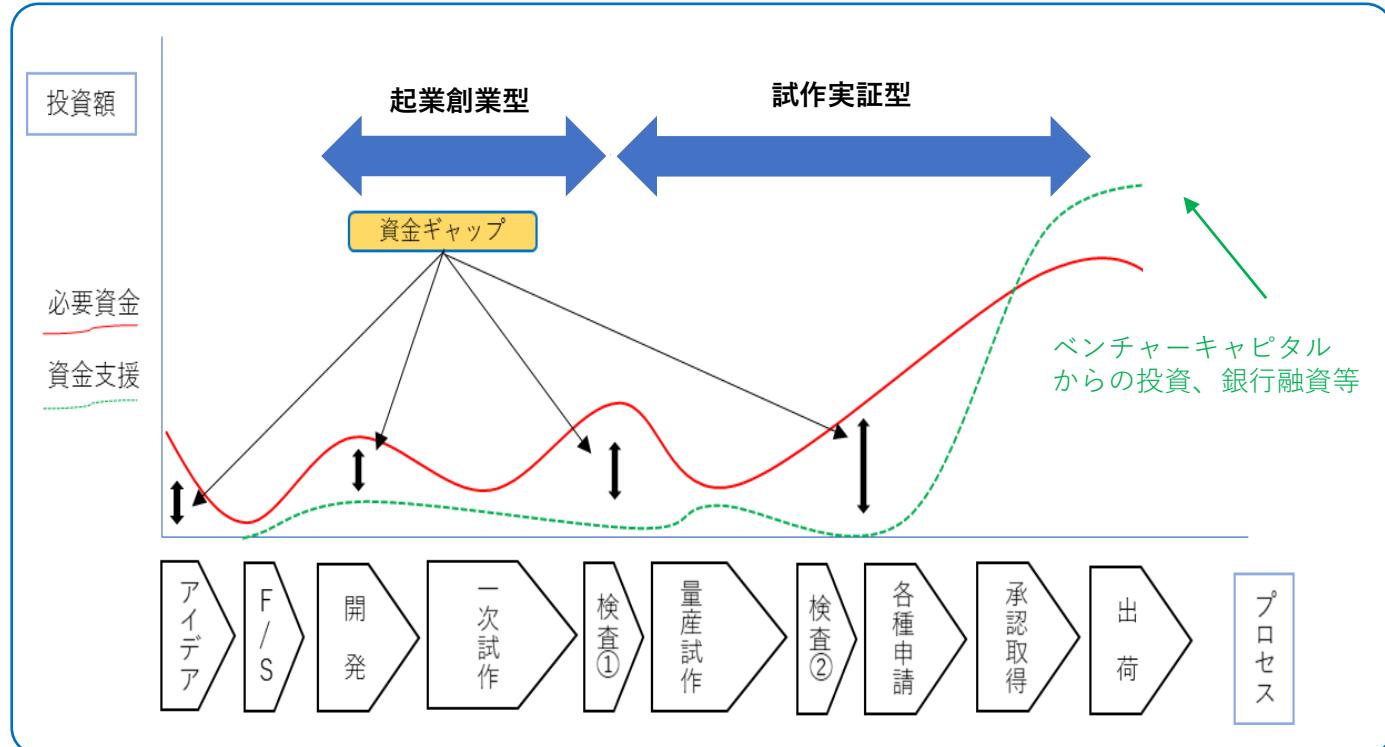
〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7-5-1



公益財団法人 鳥取県産業振興機構

Tottori Industrial Promotion Organization

●支援イメージ



●対象経費

謝金、旅費、委託費、共同研究費、外注加工費、事務費、研究開発・商品開発費、人材育成費
※直接人件費は対象外となりますので、ご注意ください。

※「委託費」と「外注加工費」の交付決定額の合計額は、交付決定額全体の5割以内とする。

ただし、「委託」又は「外注」を鳥取県内に事業所等を有する企業に発注する場合にあっては、「委託費」と「外注加工費」の合計額は、補助限度額の5割以内とすることができます。

※30万円以上の機械装置若しくは工具器具の購入に関しては、原則リース又はレンタルにて対応することとする。

●事業実施期間

交付決定日から24か月以内

●審査項目

市場性	ニーズがあるか。また、成長が期待される分野であるか
革新性	競合商品等との比較において、技術面や機能・効果等の面で競争優位性のある特徴を持っており、新産業創出等につながることが期待されるか
実現可能性	経営面・技術面から実現可能と判断されるか
地域活性化への波及効果	地域の企業への波及効果、雇用・税収など、地域経済に好影響を与えるか
経営者	主体的に取り組む事業になっているか 明確な経営方針・経営理念があるか

※実現可能性や地域活性化への波及効果に重点を置いて審査を行う予定です。

ファンド資金拠出団体

共通:独立行政法人中小企業基盤整備機構、鳥取県、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行
起業創業型のみ:鳥取信用金庫